

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 3 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	燃料電池フォークリフト普及等に向けた導入実証事業
補助事業者名	京都府
補助事業の概要	<p>府北部地域における水素サプライチェーンの構築に向け、小規模なフォークリフトユーザーが集積し、FCFLの導入ポテンシャルが高い京都舞鶴港周辺を対象に、FCFLの試用を通じた導入意欲の醸成及び移動式水素ステーションを活用した経済的・効率的な水素供給モデルの構築を図ることを目的とする実証事業を実施した。</p> <p>具体的には、舞鶴港周辺の物流倉庫 2 箇所に FCFL を試験導入し、一定期間実際に業務で使用するとともに、舞鶴港内に設置した移動式水素ステーションのマザーサイトから、定期的に 2 か所のフォークリフト使用施設へ水素の巡回供給を実施。</p>
総事業費	48,970,000 円
補助金充当額	48,950,000 円
定量的目標	<p>I 燃料電池フォークリフトの試験導入</p> <ul style="list-style-type: none">・試験導入を通じた燃料電池フォークリフトに対する理解醸成により、燃料電池フォークリフトへの関心が深まることが期待される。・なお、理解醸成は、試験導入したユーザーだけでなく、視察等を通して、周辺企業へ波及することも期待される。・加えて、抽出した経済的な課題や運用・管理上の効果・課題を検証し、ユーザーの利便性向上が図られることで、燃料電池フォークリフトの導入意欲が醸成され、燃料電池フォークリフトの導入が進むことにより、エネルギー構造の高度化による産業振興が期待される。 <p>II 移動式小型水素ステーションを活用した水素の巡回供給モデルの構築</p> <ul style="list-style-type: none">・小規模なユーザーが集積するエリアにおいて、水素を巡回供給するモデルを確立することにより、燃料電池フォークリフトの導入における水素充填設備等のインフラ整備に係るコストが削減され、燃料電池フォークリフトの普及促進が期待される。・小規模なユーザーが集積するエリアは、京都舞鶴港周辺、長田野・綾部工業団地、京都市域・山城地域の高速道路 IC・JCT 周辺に複数存在しているため、府北部地域だけでなく、府内全域における燃料電池フォークリフトの普及促進も期待される。

補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近接地点間における移動式水素ステーションのマザーサイトからフォークリフト使用施設への水素巡回供給モデルについて、技術的に実現可能であることが確認できた。 ・ F C F L の試験導入及び移動式水素ステーションによる巡回供給を実際に行うことで、協力企業の水素に対する理解促進に繋げることができた。 ・ また、当実証事業の見学会を実施し、メディアにも取り上げられたことで、水素に対する理解促進や F C F L 等の水素ツールの存在、定置式水素ステーションの無いエリアでも水素ツールの活用が期待できることを広く周知することができた。 		
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）	契約（間接補助）の目的	燃料電池フォークリフト普及等に向けた導入実証事業に係る業務の実施	
	契約の方法	公募型プロポーザル方式による随意契約	
	契約の相手方（間接補助先）	ヤマト・H2Energy Japan 株式会社	
	契約金額（間接補助金額）	48,950,000 円	
来年度以降の事業見通し	<p>令和3年度の供給モデルを踏まえ、広域的な水素巡回供給モデルの構築を目指すため、フォークリフトユーザーが集積するエリアとして、京都舞鶴港周辺を中心に、その後背地に位置する長田野・綾部工業団地を対象に、複数のフォークリフトユーザーへの F C F L の試験導入及び水素巡回供給を展開し、社会実装に向けた実証事業を実施する。</p> <p>もって、F C F L の普及促進を図り、水素エネルギーの利活用の促進及び需要創出を目指す。</p>		

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和3年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業	
補助事業者名	京都府・舞鶴市	
補助事業の概要	<p><前島ふ頭再エネ活用計画策定></p> <p>前島ふ頭において、令和2年度策定の基本計画に基づき、ふ頭周辺において、地域の安全性、回遊性、魅力・機能の向上が見込まれる再エネを活用した取組を具体化し、その実現に必要な再エネ設備及び機能の概略設計や事業採算性等を検討した事業実施計画を策定。</p> <p><京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープラン協議会></p> <p>地元事業者、地元金融機関等からなる協議会委員にマスタープラン施策の進捗状況の報告及び御意見を聴取</p>	
総事業費	26,659,795 円	
補助金充当額	26,659,795 円	
定量的目標	京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業実施計画策定	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p><前島ふ頭再エネ活用計画策定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画において、実施候補とした取組についての優先度の整理、設備導入に向けた設備設置可能量や整備手法等の具体的な調査・検討を実施したことにより、設備導入や再エネ利活用取組を実施する際に最適な方法を選択できる実施計画を策定した。 ・地元関係団体に検討委員として御参画いただいたことにより、地元の現状や課題を反映した計画となり、本事業に対する御理解を得ることができた。 <p><京都舞鶴港スマート・エコ・エネルギーマスタープラン協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前島ふ頭再エネ活用事業や燃料電池フォークリフト実証事業の進捗状況を主にマスタープランの取組状況について協議会委員に報告し、当事業の取組に御理解いただくとともに今後の進め方等について御意見いただいた。 	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補	契約（間接補助）の目的	京都舞鶴港前島ふ頭再生可能エネルギー活用事業実施計画策定業務
	契約の方法	随意契約（公募型プロポーザル）
	契約の相手方（間	パシフィックコンサルタンツ株式会社

助を行った場合は、間接補助先を記載)	接補助先)	
	契約金額 (間接補助金額)	26,334,000 円
来年度以降の事業見通し	令和3年度策定の事業実施計画で検討した取組のうち、令和5年度以降に整備を予定する再エネ設備の電力を活用し、地域住民や観光客によるふ頭の利用促進及び滞在機能を強化させるための取組及び災害時の再エネ活用について実証試験を実施する。	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。